

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和8年度工事・業務実績情報等登録
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)
契約締結日	令和8年4月2日
契約の相手方の 氏名及び住所	(一財)日本建設情報総合センター (東京都港区赤坂5丁目2番20号)
契約金額	金8,472,530円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予定価格	金8,472,530円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
随意契約による こととした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	

随意契約理由書

契約業者名：一般財団法人 日本建設情報総合センター
件名：令和8年度工事・業務実績情報等登録

契約理由：

本件は、工事や測量調査設計業務の入札契約手続きにおいて、適正な企業の選定・審査が行えるよう、必要な企業及び技術者の施工実績・配置技術者・成績評定結果などの各種情報を、中国地方整備局に提供するものである。また、工事・業務の成績評定点等のデータ登録を行うものである。

本件の履行においては、入札・契約手続き時における重要な情報となるため、各地方整備局及び公共工事発注機関の情報を網羅的に収集し、かつ速やかに提供する必要がある。

平成5年12月、中央建設業審議会において、公共工事の入札・契約制度改革に関する建議がまとめられました。この建議において各公共発注機関が共同で利用でき、建設会社の技術力を公正に評価しうる工事実績情報のデータベース整備の必要性が述べられた。

上記業者は、旧建設省（現国土交通省）の要請を受けて、工事・業務実績情報システム（コリンズ・テクリス）を開発し、本件に必要な各種情報を網羅的に収集、一元的に管理・提供できるサービスを行っている唯一の業者である。

また、上記システムの利用規約第14条に、利用者は要管理情報の全部または一部を公表、第三者へ提供等させることができないと明記されていることから、上記業者と直接契約する必要がある。

よって、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号を適用し、上記業者と随意契約を行うものである。